平 成 ３ ０ 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

１．所管事務調査 ······················· １

平成 30 年 7 月 13 日（金曜日）

文教福祉委員会会議録

平成３０年７月１３日　金曜日

午前９時４８分開議

午後３時２４分閉議（実時間３０分）

○本日の会議に付した案件

１．所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査

・保健・福祉に関する諸問題の調査

（管内調査（八代市立八代小学校、八代市麦島学校給食センター、さかもと八竜天文台））

（八代市学校・子ども教育応援基金事業について）

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三	君
副委員長	橋本幸一	君
委員	金子昌平	君
委員	鈴木田幸一	君
委員	野﨑伸也	君
委員	橋本徳一郎	君
委員	福嶋安徳	君

※欠席委員　　　　　　　　君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

教育部長	桑田謙治	君
教育部次長	宮田径	君
生涯学習課長	澤田宗順	君
教育政策課長	機智三郎	君

○記録担当書記　　鶴田直美　君

（午前　９時４８分　開会）

○委員長（上村哲三君）　皆さん、おはようございます。それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査

・保健・福祉に関する諸問題の調査（管内調査（八代市立八代小学校、八代市麦島学校給食センター、さかもと八竜天文台））

○委員長（上村哲三君）　当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の２件でありますが、本日は、まず、このうち教育に関する諸問題の調査を議題として、八代市立八代小学校、八代市麦島学校給食センター、さかもと八竜天文台について管内調査を行います。

また、管内調査から帰ってまいりましたら、引き続き執行部から、１件、報告を受ける予定となっております。

それでは、本日の管内調査につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでございますが、執行部から説明を願います。

○教育部長（桑田謙治君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日は、文教福祉委員会の管内調査を実施していただきまして、大変お世話になります。本日の調査につきましては、１カ月以上前にスケジュールを立てておりましたことから、本日の天候は気にしておりましたが、このような天気になりまして安心をしておるところでございます。

本日は、教育部施設を調査していただきますが、御意見・御提言等のほうよろしくお願い申し上げます。

本日の日程につきましては、宮田部次長が御説明いたします。本日は、暑い中でございますが、

よろしくお願い申し上げます。お世話になります。

（「お世話になります」と呼ぶ者あり）

○教育部次長（宮田　径君）　それでは、私のほうからきょうの日程につきまして、簡単に御説明をしたいと思います。

１枚、Ａ４版の日程表のレジュメをお配りしておりますので、これに基づきまして説明させていただきます。

まず、きょうの調査箇所ですけども、先ほど委員長からもございましたように、１番目に八代小学校、２番目に麦島学校給食センター、３番目にさかもと八竜天文台の３カ所でございます。

まず、このあと１０時に鏡支所を出発いたしまして、１０時２０分から八代小学校のほうでＩＣＴ教育、これはタブレットを使った授業等を視察いただきます。この時間が約７０分でございます。

そのあと、１１時４５分には麦島学校給食センターのほうに参りまして、こちらのほうでまず、昼食を取っていただきまして、そのあと、説明を受けながら施設のほうを視察いただくということになっております。この所要時間が４５分間でございます。

そのあと、坂本のほうに向かいまして１３時１０分にさかもと八竜天文台ということでこちらのほうで、施設の説明を受けながらの視察ということで、所要時間が４０分となっております。

３カ所終わりましたら、鏡支所のほうに戻りまして、１４時４０分には帰着の予定でございますけども、そのあとまた、こちらの委員会室のほうできょうの視察に関する質疑・意見等をお受けいたしまして、そのあと１件だけですね、教育政策課の案件、八代市学校・子ども教育応援基金事業について御報告をさせていただければと思っております。

それといくつか注意事項を申し上げたいと思います。６項目のその他のところですけども、まず、写真撮影につきましては、基本的に可能ではございますが、学校を撮影される場合は児童の個人の顔が分かるような写真というのは公表とかの際には注意をいただければと思っております。それと２番目、３番目の天文台、給食センターについては、可能でございます。撮影は可能でございます。それと、麦島学校給食センターでは、こちらでは、来客用のトイレがありませんもんですから、衛生管理上トイレの使用は出来ないということになっておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。麦島に向かう前の八代小学校を出るときにですね、八代小学校のほうでも用を済ませていただければ、ありがたく思います。御協力をよろしくお願いしたします。それと、下痢等の感染症のある場合は入館できないということになっておりますので、きょうは皆さん体調のほうはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、よろしくお願いいたします。

それと喫煙に関しましては原則全て禁煙でございます。ただ３番目のですね、さかもと八竜天文台には入り口のところにちょっと灰皿がおいてあるということでございますので、こちらのほうでは時間によっては、喫煙可能かと思いますので、基本的に３カ所原則禁煙ということで御理解をお願いいたします。

きょうの視察する施設に関しての資料はですね、封筒に入れて、机のほうに配布いたしておりますので、視察の際にはお忘れなくお持ちいただきますようによろしくお願いいたします。それでは、本日一日お世話になります。よろしくお願いいたします。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君）　ただいまの説明について御質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君）　ないようでしたら、管内調査のため、しばらく休憩いたします。

（午前　９時５４分　休憩）

（午後　３時００分　開議）

○委員長（上村哲三君）　それでは、皆さんお疲れ様でした。（「お疲れ様でした」と呼ぶ者あり）休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

ただいま、視察してまいりました八代市立八代小学校、八代市麦島学校給食センター及びさかもと八竜天文台について、何か質疑、御意見等はありませんでしょうか。

○委員（福島安徳君）　皆さん、どうもお疲れでございました。いい勉強をさせていただきました。特に麦島給食センターの建設を予定ということでございますけれども、やはりそういった流れについては、どのような方向性を今示されておられるんですか。

○委員長（上村哲三君）　誰から言う。誰から言う。（「整備計画ってまだ出しとらん…」と呼ぶ者あり）

しばらく小会いたします。

（午後　３時０１分　小会）

（午後　３時０１分　開議）

○委員長（上村哲三君）　本会に戻します。

○教育部長（桑田謙治君）　本日は、お疲れでございました。今、福嶋委員からありましたように麦島給食センターが１番給食センターの中ではもう建築年数が経っているということで、以前給食センターにつきましては、ほかの施設もかなり建設年数から年度が過ぎておりまして、老朽化しているということと、安全衛生基準をクリアしてない点もあるということで、以前委員会のほうにも御報告したかと思いますが、給食センターのあり方について今検討を内部でしているところでございます。今後、第三者委員会からも提言をいただいておりますので、これにつきまして今後計画を進めていきたいというふうに現段階で考えているところでございます。現に建設をするということではございません。まだ、検討中ということでございます。以上でございます。

○委員（福島安徳君）　地震後、いろいろ整備されてきておられるようですけれども、今後はそれぞれの給食センターがそういった時代を迎えるというようなことになろうかと思っております。それを踏まえてですね、順次そういった計画を作っていくのも必要じゃないかなというふうに思います。どうぞ、そういった面も含めてよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（上村哲三君）　今のは意見で。（委員福嶋安徳君「はい、意見でよかですよ」と呼ぶ）

○委員（野﨑伸也君）　３カ所きょう見せていただきましたんで、それぞれちょっと意見を述べさせていただきたいと思うんですが、まず、八代小学校のＩＣＴの関係ですけども、現場のほうでもちょっとお話をさせていただいたんですけども、あそこの校長先生も非常に熱心に取り組んでおられるような姿勢を見せていただきまして、おっしゃったのが５年後くらいにはですね、全国的に八代のですね、子供たちが有名になるようにとＩＣＴの関係で長けた八代になるようにというようなことで取り組みを進めたいとお話されましたけれども、それに追いつくような整備がですね、こちらのほうがまだまだじゃないのかなとハード面もソフト面もというふうに感じたところでございます。

あと、学校の先生のですね、支援ソフト、公務支援ソフトの導入というのも検討も話もしていただいたんですけども、なかなかお金のかかるようなところで聞きましたけれども、なんとかそういったところを、せっかくですね、取り組んでいくっていうことでであれば、ぜひ予算確保に向けて取り組んでいただきたいなと、そして充実したＩＣＴ環境、あれだけのものを見せていただければですね、やっぱりぜひ頑張ってもらいたいというふうな思いになりましたんで、ぜひ予算確保に向けて取り組んでいただきたいというふうに思いま

す。
それと、給食センターについてもですね、お話を聞くなかで実際、能力的に３０００食くらい作る能力があるなかで、今現在１２００食ぐらいって言わしたですかね、やはり老朽化の関係で少しやっぱり能力面も落ちてきているのかなというふうに思いましたんで、適宜ですね、施設の整備については取り組んでいただきたい。今までも、やっておられますけども、取り組んでいっていただきたいなと思いました。

あと、天文台のほうももう結構な年数も、あそこもですね、建っていろいろと整備も手もかけていると思いますけども、ほんとに日本一大きなですね、天体望遠鏡が今あると、ちっちゃいプラネタリウムもあるというふうな話もあったですけども、そういったところのＰＲも含めてですね、少し来館者の方もふえてきているという話もありましたんで、ぜひ頑張っていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（上村哲三君）　ほかにございませんか。

○委員（鈴木田幸一君）　それでは、私は八竜天文台のほうをお願いしたいと思います。非常に私はパンフレットを見てから非常にこれいいパンフレットだなと思ったんですよ。自然と宇宙を感じる贅沢なひとときっていう、こういったキャッチフレーズというのは非常に心を打つものとか、あるいは目につくものじゃないかと思いますし、また、これは見方、やり方によってはこの天文台というのはですね、非常に脚光を浴びせながらそして集客を集める場所として、とてもいいような気がしますので、そのために必要なもし予算措置ができたならばいいかなちゅ思って、そのように感じて帰ってきたところであります。

今後の課題となると思いますけど、こういったいい意味での施設をもう少し八代市はＰＲしながら、整備とあわせて頑張ってもらいたいなと思いますけど、そういったことで今後の見通しちゅうのは、どのようになっておられるのか。考えというのはあられるのか。

○生涯学習課長（澤田宗順君）　生涯学習課澤田です。非常に貴重な御意見ありがとうございます。確かに老朽化している面もあります。これからもここにこの施設ありというふうな形でですね、いい施設として利活用できるように整備等も努めていきたいというふうに考えております。その際、御協力よろしくお願いいたします。

○委員（鈴木田幸一君）　先ほど意見も言いましたけれども、やっぱしこういった自然をですね、感じさせるまた、宇宙を感じるというそんな施設をですね、八代市のこれからの――外国船も入ってきますけども、こういった施設をですね、大いに活用してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（上村哲三君）　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君）　ないようですので、以上で、管内調査を終了します。

・（八代市学校・子ども教育応援基金事業について）

○委員長（上村哲三君）　次に、教育に関する諸問題の調査に関連して１件、執行部から発言の申し出があっておりますので、これを許します。

それでは、八代市学校・子ども教育応援基金事業についてをお願いします。

○教育部長（桑田謙治君）　管内調査に引き続き、お疲れのところでございますが、八代市学校・子ども教育応援基金事業について報告をさせていただきたいと思います。これにつきましては、３月議会におきまして条例、案件等―― 基金への積み立て予算案件のほう御審議していただきまして、御承認を得たところでございます。今後、具体的事業化を進めまして歳出予算という形で組みたいということで考えておりまして、予定としまして

は９月議会のほうに計上するように、今、具体的事業につきましては検討を進めているところでございます。

　そこで、この基金活用事業につきましての要領等につきまして定めましたので、９月議会予算計上前にその概要等につきまして、御報告をさせていただきたいということで、きょうお願いをしたところでございます。内容につきましては、教育政策課機課長のほうよりいたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育政策課長（機　智三郎君）　こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育政策課の機でございます。私のほうから八代市学校・子ども教育応援基金の事業の現状と要領の中身について御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

　資料としまして、お手元に八代市学校・子ども教育応援基金事業の実施要領とそれと後ろのほうに基金の条例がある３ページの資料をお配りしておりますが、ございますでしょうか。こちらによって、説明したいと思います。

　まず、この基金の趣旨としましては、資料３ページの基金条例の第１条にございますように、八代市の未来を担う子どもたちの学びを地域とともに支援し、学校教育の振興に資する事業を推進するため、設置したものでございます。

　これまでの経緯としましては、先ほど、部長のほうからも申し上げましたけれども、まず、昨年の７月にですね、八代市の教育振興のために、１０００万円の寄付金の遺贈がございまして、それを元にいろいろ検討を始めたところでございますが、２９年９月に市長の基本政策、重点取組の中で「学校・子ども応援基金」の創設が示されております。１１月に総合教育会議におきまして、学校教育を支援する新たな基金の創設を確認しております。年が明けまして、３月議会におきまして、関係条例及び補正予算案件の議決。その後、基金を創設し、寄付金の１０００万円を基金に積み立てております。年度が替わりまして、６月に資料にございます基金事業の実施要領を策定し、学校、幼稚園より事業要望を募集しております。

　また、基金への寄付につきまして、手続きを定めまして、募集も開始しておりまして、ちなみに６月末に２件、合計の６０万円の寄付を既に受領しているところでございます。

　次に、事業の実施、方針といいますか、実施要領のほうをごらんいただきまして、１の趣旨は飛ばさせていただきますが、２番目、基金事業の実施主体というところで、教育委員会の関係課かい、各課かい並びに八代市立の小・中・支援学校及び幼稚園といたしております。

　次に、事業の実施方針でございますけれど、３の基金事業の実施方針のところをごらんください。実施する基金事業は、子どもの学力向上、いじめ・不登校対策及び特別支援教育に関する事業等のうち次のいずれかに該当するものとしまして、（１）八代市教育委員会が緊急の教育課題に対応するため実施する事業又は教育効果をより高める現行の事業を補完する事業。（２）としまして、学校等が市全域、地域又は個別の教育課題に対応するため、自主的又は先駆的に取組む事業、といたしております。

　続きまして、基金事業の種類、名称、内容及び対象経費というところでございますが、２ページにございまして、別表第１のほうが事業の種類、別表第２のほうが経費等の内訳でございます。

　今現在、本年度事業案というところで、検討している最中でございますが、その中では別表第１のほうのですね、１．子どもの学力向上に関する事業のうちから、３つから４つの事業と、２のいじめ・不登校対策に関する事業のうちから、２つから３つの事業を選定する方向で、今現在、協議を詰めているところでございます。

　事業が完了しましたら、９月議会に補正予算を計上する予定でございます。その時は、よろしくお願いします。なお、事業費としましては、資料

１ページ５の基金事業の事業費にございますように、１５０万円程度を見込んでおります。

６番目に基金事業の検討・選定方法というところでございますが、こちらにつきましては、（１）としまして、学校等の要望を踏まえ、課かいで基金事業を検討するとしております。（２）では、教育効果が高く見込まれ、学校等に広く普及を図る事業を優先して選定するとしております。

７番目は、その他でございますが、この要領に定めるもののほか、基金事業について必要な事項は、教育部長が別に定めるとしております。

８については、附則でございます。

最後になりますが、今後の予定としましては、７月、今月中に、現在協議中の本年度の基金事業案を決定したいというふうに考えています。来月８月には、基金の周知及び寄附募集用パンフレットをやつしろの風に同封しまして、配布したいというふうに考えてます。また、９月になりましたら、基金周知及び寄附募集のため広報やつしろに記事を掲載したい。それと同時に本年度の基金事業に係る補正予算案件の議会提出を予定しております。

以上で、「八代市学校・子ども教育応援基金」事業の報告を終わります。

よろしく、お願いします。

○委員長（上村哲三君）　それでは、本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　別表第１の項目をいくつか絞り込むということだったんですけど、その理由はどういうことでしょうか。

○教育政策課長（機　智三郎君）　今現在、絞り込むっていうところですかね。（委員橋本徳一郎君「はい」と呼ぶ）。先ほど説明しましたように、６月にですね、こちらの要領を作成しまして、小学校、幼稚園等に事業の要望を募りました。その中で出てきた事業ですね、広範囲に渡る部分があったんですけど、その中で一番効果的、この基金を使って効果的に事業ができるものとして選定を行なっているところでございます。その中で主なものが――、全部をやってしまうと１５０万円という目標を超えてしまいますので、ある程度絞り込んでやっていると、選定を行っているというところです。

○委員（橋本徳一郎君）　ある程度その予算の枠っていう趣旨は分かるんですけど、一応対象項目全てを行わなくてもいいのかなという印象があったもんですから。項目は項目で残しておいて、その中からって、ピックアップのやり方もあるんじゃないかなと今ちょっと思ったもんですから。

○教育政策課長（機　智三郎君）　現実的に今絞り込んでいるのは、１の子どもの学力向上に関する事業の中では、（１）（２）（３）の事業をそれぞれ、１つか２つやりたいというふうに考えておりますし、２のいじめ・不登校対策に関する事業としましても、（１）と（２）の中から２つか３つ選定して行いたいというふうに協議を行っているところでございます。

○委員長（上村哲三君）　今年度の事業として、絞り込んだということでしょ。（教育政策課長機智三郎君「はい」と呼ぶ）橋本委員はそういうふうに感じてないんじゃないだろうかと、ちょっと乖離があるみたいだから、今聞いたんだけどそれでいいですか。（教育政策課長機智三郎君「はい」と呼ぶ）そういう理解で。（教育政策課長機智三郎君「今年度の事業として絞り込んでいる」と呼ぶ）もう、時期がきてるからね。橋本委員そういうことで。わかりましたか。

○委員（橋本徳一郎君）　わかりました。

○委員（橋本幸一君）　絞り込むため、何かの協議会なり、そこ必要になってくるんじゃ……、その辺についての組織ってのはどうなっとですか。

○教育政策課長（機　智三郎君）　こちらの要領の６にありますように、基金事業の検討、選定方法としましては、学校等の要望を踏まえ、課かい

で基金事業を検討するということで、教育委員会の各課と部内で協議しているというところでございます。

○委員（橋本幸一君）　特別にこの事業を推進するにあたっての組織ってのは特にないちゅうことですか。各課でっていうことは結局、最後にゴーサイン出すのは、教育部長ということですか。

○教育部長（桑田謙治君）　これにつきましては、今、機課長のほうからありましたように、まず事業開始にあたりまして、学校からの要望ですかね、そういうのをお聞きします。それと各課かいからもこういう事業したいというような形で要望を聞きまして、先ほどありましたように、その中で、まずは各学校から上がってきたやつについては、各課かいでもう１回関係課のほうで協議をされまして、それを上げていただいて、あとは通常の予算事業と同じような形で、教育長を含めて部長、次長、それと関係課長あたりと協議をしながら、その出た中からまた選定をして、今回はこの事業で行きましょうというような考え方で、特別にそういった委員会等は設けておりません。（委員橋本幸一君「はい」と呼ぶ）ただまあ、教育長以下部長、次長、課長それと関係課長あたりを踏まえて、学校からの要望も聞きながらですね、選定するというような仕組みでございます。

○委員（橋本幸一君）　結局は、毎年度のその事業を決定されるわけで、結局要望期間というのは、何か定めておられるわけですか。例えば、来年の事業についてはいつまでに要望書を出すとか。

○教育部長（桑田謙治君）　今回の場合が、３月議会で基金と積み立ての予算、していただきましたので、今回ちょっと補正というような対応でなりましたが、次年度以降は当初予算あたりに最初から出そうかと思いますので、当然予算要求の前にですね、今言いましたような各課からの要望、学校からの要望を聞きまして、通常の予算要求と同じような形で先ほど言ったメンバー等で対象事業を選定し、要求していくようにっていうふうに考えております。

○委員長（上村哲三君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　すみません、前回の基金のお話のときにですね、こういった要領とかまた決まりごと作ってくださいって話をしとったことですぐ作っていただいたということで、非常にありがたいなっというふうに思ってます。せっかくの基金ですので、ほんと実のある成果が得られるようにぜひ頑張って取り組んでいただけばというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君）　ないようですので、八代市学校・子ども教育応援基金事業についてを終了します。

○委員長（上村哲三君）　そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

○委員長（上村哲三君）　それでは、本委員会の次回の管内調査につきましては、８月６日月曜日、聖愛幼稚園、西松江城老人憩いの家、集いの家への調査を行うこととし、視察内容の詳細については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は、全部終了いたしました。これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

（午後　３時２４分　閉会）.

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成３０年７月１３日

文教福祉委員会

委　員　長